

福祉局における外部労働者からの通報窓口一覧

法律名	通報窓口（法令主管課）	連絡先	備考（関係行政機関等）
介護保険法	高齢者施策推進部介護保険課介護保険担当	03-5320-4590	
子ども・子育て支援法	子供・子育て支援部保育支援課保育助成担当	03-5320-4129	
児童虐待の防止等に関する法律	子供・子育て支援部家庭支援課児童相談所運営担当	03-5320-4127	
児童福祉法	①子供・子育て支援部育成支援課児童施設担当 （児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院） ②子供・子育て支援部育成支援課ひとり親福祉担当 （母子生活支援施設） ③子供・子育て支援部保育支援課保育計画担当 （保育所） ④子供・子育て支援部家庭支援課子育て事業担当 （児童厚生施設） ⑤子供・子育て支援部保育支援課民間保育援助担当 （ベビーホテル等の認可外保育施設） ⑥子供・子育て支援部家庭支援課母子医療助成担当 （助産施設） ⑦子供・子育て支援部保育支援課保育士養成担当 （保育士試験の指定試験機関、保育士登録） ⑧障害者施策推進部施設サービス支援課児童福祉施設運営担当 （障害児通所支援事業所、障害児入所施設）	①03-5320-4122 ②03-5320-4125 ③03-5320-4128 ④03-5320-4371 ⑤03-5320-4131 ⑥03-5320-4375 ⑦03-5320-4130 ⑧03-5320-4374	※④については、児童相談所設置区は移管済み ※③⑤及び⑧については、八王子市及び児童相談所設置区は移管済み ※60条の2違反に関する内容は警視庁
社会福祉施設職員等退職手当共済法	生活福祉部地域福祉課推進担当	03-5320-4045	
社会福祉法	指導監査部指導調整課社会福祉法人担当（法人の設立・認可に関すること） ※社会福祉施設での法令違反等に関する通報は、各施設の設置根拠法令の通報先にご連絡ください。	03-5320-4044	
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	子供・子育て支援部保育支援課認定こども園担当	03-5320-4250	・八王子市、児童相談所を設置する特別区については、各区市が担当
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	①障害者施策推進部地域生活支援課居住支援担当 （短期入所事業所、共同生活援助（グループホーム）、福祉ホーム） ②障害者施策推進部地域生活支援課在宅支援担当 （居宅介護等事業所、自立生活援助事業所、一般相談支援事業所） ③障害者施策推進部地域生活支援課就労支援担当 （就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）、就労定着支援事業所） ④障害者施策推進部施設サービス支援課障害者支援施設担当 （療養介護事業所、生活介護事業所、障害者支援施設、自立訓練事業所（生活訓練・機能訓練））	①03-5320-4151 ②03-5320-4325 ③03-5320-4158 ④03-5320-4156	※109条違反に関する内容は警視庁
生活困窮者自立支援法	生活福祉部地域福祉課生活援助担当	03-5320-4072	
生活保護法	①生活福祉部保護課施設担当（保護施設（救護施設・更生施設・宿所提供施設）） ②生活福祉部保護課医療担当（医療保護施設）	03-5320-4086	
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	障害者施策推進部精神保健医療課精神保健担当	03-5320-4461	・精神医療施設指導に関する通報は、保健医療局医療政策部医療安全課精神医療施設指導担当が所管 ・第18条精神保健指定医の指定は国（厚生労働省）が所管
母体保護法	子供・子育て支援部家庭支援課母子保健担当	03-5320-4372	

福祉局における外部労働者からの通報窓口一覧

法律名	通報窓口（法令主管課）	連絡先	備考（関係行政機関等）
民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律	子供・子育て支援部育成支援課里親担当	03-5320-4221	
老人福祉法	高齢者施策推進部施設支援課施設運営担当	03-5320-4264	